

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第37期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 切 敏 晃

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区弁天通6-85

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松 田 昂 平

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区弁天通6-85

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松 田 昂 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,797,460	3,325,662	3,727,381	4,347,136	5,406,080
経常利益又は経常損失() (千円)	63,028	10,827	104,744	244,920	226,687
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	73,045	7,785	80,365	181,617	233,189
包括利益 (千円)	73,200	16,238	92,024	183,017	246,115
純資産額 (千円)	1,481,494	1,465,256	1,554,281	1,737,298	1,983,414
総資産額 (千円)	2,474,087	3,056,936	2,797,382	3,183,091	3,698,125
1株当たり純資産額 (円)	42.07	41.65	44.14	49.37	56.13
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2.49	0.22	2.29	5.17	6.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	47.9	55.4	54.5	53.3
自己資本利益率 (%)	7.5	0.5	5.3	11.1	12.6
株価収益率 (倍)	-	-	41.5	19.0	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,858	513,864	603,084	219,792	398,295
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,951	129,118	38,563	55,970	78,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,582	189,553	283,299	204,871	152,942
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	874,674	421,244	702,466	661,416	1,134,314
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	45 〔1〕	43 〔1〕	49 〔1〕	58 〔1〕	65 〔1〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期及び第34期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第33期及び第34期の株価収益率については、当期損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	1,701,830	3,175,767	3,578,602	4,137,238	5,147,462
経常利益又は 経常損失() (千円)	69,666	9,242	89,386	230,055	204,169
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	80,372	10,190	69,011	170,186	213,614
資本金 (千円)	1,207,564	1,207,564	1,207,564	1,207,564	1,207,564
発行済株式総数 (株)	35,129,566	35,129,566	35,129,566	35,129,566	35,129,566
純資産額 (千円)	1,550,012	1,539,787	1,611,175	1,783,917	1,996,863
総資産額 (千円)	2,498,300	2,908,969	2,618,449	2,989,353	3,450,361
1株当たり純資産額 (円)	44.12	43.83	45.86	50.78	56.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2.74	0.29	1.96	4.84	6.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	52.9	61.5	59.7	57.9
自己資本利益率 (%)	7.7	0.7	4.4	10.0	11.3
株価収益率 (倍)	-	-	48.4	20.2	14.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	45 〔1〕	43 〔1〕	49 〔1〕	58 〔1〕	65 〔1〕
株主総利回り (%)	76.2	69.0	75.4	77.8	68.3
(比較指標：東証株価指数) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(191.8)
最高株価 (円)	144	135	150	118	113
最低株価 (円)	85	69	82	57	80

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期及び第34期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、第34期の有価証券報告書から株主総利回りの比較指標は東証株価指数としております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第33期及び第34期の株価収益率については、当期損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

1989年4月	デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
1989年7月	名古屋デザイン博覧会場外施設(名古屋交通局トンネル内)に「タイムスリット」(通過型表示装置)を実験設置
1990年2月	本社を神奈川県逗子市へ移転
1990年6月	西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
1992年6月	「ウェブライター」(手振り型表示装置)にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
1993年3月	アビックス販売株式会社を吸収合併
1993年12月	「ミラクルスリット」(視点移動型表示装置)を開発
1994年1月	本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
1994年8月	「Jリーグサポーターズライト」(サッカー応援用LED表示器具)を販売開始
1995年3月	「ポールビジョン」(映像移動型表示装置)を開発
1995年12月	通産省特定新規事業の認定を受ける
1997年3月	「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」(青色ポールビジョン)を開発
1998年12月	フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
1999年7月	「ポールビジョンパレットEX」(ポールビジョン小型マルチカラータイプ)を販売開始
1999年7月	「A-Line(エーライン)」(LEDイルミネーションシステム)を開発
1999年11月	渋谷QFRONTに「サイバービジョン」(名称「Q'sEYE」)を設置
1999年11月	「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
2000年6月	トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」(名称「IT Board」)を設置
2001年6月	分散オブジェクト技術(Java、HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア)を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
2001年7月	ランキンランキン(ranKingranQueen)渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
2001年12月	パチンコホール向け「パナービジョン(サイバービジョンの横長タイプ)」を設置
2002年9月	大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
2002年12月	大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
2003年10月	大手鉄道会社主要6駅(東京、名古屋、新大阪他3駅)に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
2004年3月	社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2004年6月	映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
2004年6月	ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
2005年4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	本社を神奈川県横浜市西区へ移転
2006年1月	株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」(130インチ6面、110インチ6面 計 12面)を設置
2006年10月	株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
2006年11月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
2007年6月	新小型電子看板の投入を発表
2007年8月	Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機(ピッチビジョン)を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
2008年2月	レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
2008年6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第3回新株予約権付社債を発行
2009年6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

2009年11月	日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年5月	通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始
2010年7月	ハイスピードLED表示システムを日本テレビ放送網株式会社、株式会社日テレ・テクニカル・リソースと共同開発
2010年10月	「アートの表現できるLED サインポールビジョン」を渋谷「渋谷シダックスビレッジ」に納入
2011年3月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当増資による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を発行
2011年5月	デジタルサイネージ用簡易映像制作エンジン「Tempo（テンポ）」を発表
2012年9月	ホール向けワンストップ・サービス「iTempo（アイテンポ）」を発表
2013年5月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150」市場投入
2013年5月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合が、保有する当社株式を売却したことにより親会社に該当しなくなる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年3月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150Light」市場投入
2016年2月	サイバービジョンのシースルータイプ「GLASS VISION（グラスビジョン）」を発表
2017年4月	連結子会社として、神奈川県横浜市西区にデジタルプロモーション株式会社を設立
2020年2月	折り曲げられる透過型フィルム式LEDビジョン、「GLASS FILM（グラスフィルム）」を発表
2021年10月	株式の取得により、SS Lab.株式会社を子会社化
2021年11月	株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業（但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く）に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により当社に承継
2022年1月	AI（人工知能）とデジタルサイネージを活用したソリューションサービス、「AIサイネージソリューション」を発表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行
2023年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2023年8月	本社を所在地（神奈川県横浜市中区）へ移転
2023年11月	株式会社フラッグスポーツマーケティング(現・株式会社エクスポルト)の株式を35%取得（現・持分法適用会社）
2024年6月	株式会社Dirbato様向けオフィスエントランスtrA Visionが、デジタルサイネージアワード2024優秀賞を受賞
2025年6月	サイバービジョンの屋外高精細「サイバービジョンMIPモデル」、室内テクスチャービジョン「U-Natural」を発表
2026年4月	連結子会社として、神奈川県横浜市西区に合同会社a u aを設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、デジタルプロモーション株式会社、SS Lab.株式会社、株式会社エクスポルトの4社で構成)は、LED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。

事業のセグメントといたしましては、表示機器のリース・販売、販売促進を中心とした運営、メンテナンス等を行うデジタルサイネージ関連事業、地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行うValue creating事業に二分され、当社、SS Lab.株式会社及び株式会社エクスポルトにおいてはデジタルサイネージ関連事業のみを、デジタルプロモーション株式会社においてはValue creating事業のみを営んでおります。

< デジタルサイネージ関連事業 >

デジタルサイネージのリース・販売、並びに販売促進を中心とした運営、メンテナンスといった、デジタルサイネージに関するサービス全般を行う事業です。

事業内容としては以下の通りです。

- ・ 機器リース部門
 デジタルサイネージのリース
- ・ 運営部門
 デジタルサイネージ向けを中心とした映像配信サービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービスの提供
- ・ 情報機器部門
 デジタルサイネージの製造・販売

< Value creating事業 >

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) デジタルプロモーション株式会社	神奈川県横浜市中区	46,500	Value creating事業	所有 100.0	役務の提供及び受託 役員の兼任:1名
SS Lab.株式会社	東京都港区	6,000	デジタルサイ ネージ関連事 業	所有 50.0	役務の提供及び受託 LED表示機の仕入 役員の兼任:1名
(その他の関係会社) 株式会社テラスホールディングス	東京都港区	88,000	純粋持株会社	被所有 35.3	-
(持分法適用関連会社) 株式会社エクスポルト	東京都港区	10,000	デジタルサイ ネージ関連事 業	所有 35.0	役務の提供及び受託 事務所転貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像表示機にはハードウェアの技術開発とともに映像コンテンツを含めたサービスを一体化したシステムとして開発する必要があるとの考えから、ハードウェアを普及させ、それに歩調を合わせてソフトウェア・映像コンテンツ等のビジネスを立ち上げていく事業展開を図ることを目的に1989年4月に設立されました。以来、自由な発想で多くの付加価値を創造する企業として、「価値創造企業」を企業理念として掲げ、人の創造（当社は起業家精神を有し、自分で自分を創造する（自己実現）スタッフの集まりとする）、事業の創造（当社は常に多くの面から事業を捉え、独自の発想を実現化させることを目的とする）によって、「株主」、「顧客」、「メーカー」、「販売会社」、「施工メンテナンス会社」等関連するすべての方々に最大限の付加価値を創造することを会社経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ハードウェアの販売の上に形成されるソフトやサービス、Value creating事業における広告システムといった運営、当社グループの製品を活用してサービスを提供する機器リースを主軸において強化していくことで、持続的な経営の安定と成長を維持したいと考えており、株主資本に対する利益率を高める必要からROE（株主資本利益率）、資本の効率性を高める必要からROA（総資産利益率）を、重要な経営指標として認識し、向上に努めてまいります。また、中期計画は公表しておりませんが、資本コストを上回るROEをめざしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは安定的な収入を重視しております。そのため、デジタルサイネージ関連事業の運営や機器リース及びValue creating事業のように、長期に亘る契約の獲得を積極的に推進してまいります。また獲得後も顧客と直接かつ継続的なつながりを持つことは、当社グループにとって安定収益であることのみならず、新たなビジネスチャンスの獲得にもつながっています。今後はいわゆるサブスクリプションサービスである映像配信サービス「DiSi cloud」を軸に、AIサイネージソリューション等を連携したデジタルプラットフォーム「MiRAi PORT」を積極的に展開してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するデジタルサイネージ業界は、マーケットの広がりとともにプレイヤーも増えております。そのような状況の中、当社グループは顧客の実現目標を最重要視し、ハードのみならずコンテンツを拡充することにより当該目標を実現しております。上述の「MiRAi PORT」による幅広いコンテンツの提供、デジタルサイネージの知見を活用したメンテナンスサービスの提供といった、デジタルサイネージにおけるトータルソリューションが当社の競争優位性と考えております。

上記を踏まえ、次の課題に取り組むことにより、さらなる競争優位性の確立、販路の拡大を目指します。

主力業界の変更

従来主力であったパチンコホール業界からの主力業界の変更については順調に進行しており、スポーツマーケットや大型商業施設へと変遷しつつあります。具体的な施策としては、従来の代理店による販路拡大・Webからの流入増加・製品ラインナップの増強などに加え、2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割により、大口顧客への直販も増加しております。これらの継続実行により、主力業界のマルチ化を図り、特定の業界に依存せず、市場環境に柔軟に対応できる、顧客ポートフォリオの構築を目指します。

事業領域の拡大

当社グループは、デジタルサイネージを中心とした新しい事業領域の拡大が必須と考えております。具体的には、デジタルサイネージ向けのデジタルプラットフォームである「MiRAi PORT」へのAI技術の活用・SNS等各種媒体や他の機器との連動による機能拡充を考えております。

これらソフト面での差別化をはかることにより、「デジタルサイネージ業界No. 1」を掲げます。

生産性向上

安定的に利益を計上できるように生産性向上に取り組んでまいります。具体的には、デジタルマーケティングに

よる営業効率の向上、ITを活用した全社業務の効率化や集約化といったリソースの適正配分に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。また、取締役会の諮問機関として代表取締役社長を中心に管理本部のメンバーで構成されるサステナビリティワーキンググループを設置しております。持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議・サステナビリティワーキンググループで協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等について、審議・監督を行っております。

代表取締役社長が議長を務める経営会議においては、必要に応じてサステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標進捗管理を行い、事案がある場合には、取締役会に報告しております。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成方針

当社グループの成長には「人材」が欠かせないものであるという認識のもと、人材育成を行ってまいります。具体的には、獲得した人材に必要なスキル、経験を身につかせ能力を最大化させるため、各職位、各グレードごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修だけでなく、従業員一人一人が自発的にキャリアを構築していくための支援を実施しております。また、全社員成長をキーワードにすでにスキルを持っている人材であっても、さまざまな状況変化に対応できるよう継続的な育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促すに当たって、その成果（資格取得）に応じ、報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、環境変化に対応できることが重要であり、その原動力となるのは、多様な人材の掛け合わせであります。そのため、専門性や経験、感性、価値観、といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

部長やグループリーダーによるマネジメント方針の共有

部長やグループリーダーが多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めていくために、経営会議などの時間を活用して、マネジメント方針の共有や優れた工夫を相互に学び合う機会を設けております。

キャリア採用のモニタリング

企業価値向上のために、多様な経験をもったキャリア採用を行い、その際登用すべき地位、役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

また、従業員エンゲージメント、ウェルビーイング、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフ・ balan

スを整えながら、従業員一人一人が働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下を整備しております。

従業員のエンゲージメントレベルの把握

中長期的な組織力の維持・向上を目指し、定期的な1on1を実施し、社員のエンゲージメントレベルを把握しております。

エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント

エンゲージメントレベルが高い社員に対して、社員のキャリアプランと会社のニーズを一致させる形で、成長に資するアサインメントを提案することで、エンゲージメントの更なる向上につなげております。

健康経営への投資とウェルビーイングの視点の取り組み

社員の健康状態を把握し、継続的に改善する取組を個人と組織のパフォーマンス向上に向けた重要な投資ととらえ、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

リモートワークへの対応

コロナ禍を契機に、リモートワークを活用することが生産性を上げ、成果につながる社員については、コミュニケーションツールのデジタル化、社内決済の簡素化・デジタル化等を行っております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティワーキンググループの中で、より詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われ、重要なリスクについては、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役へ報告、監督されます。なお、サステナビリティに関するリスクへの対応状況はサステナビリティワーキンググループにおいてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティワーキンググループにおいて行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、複数の指標について達成できるだけの整備、環境が整っていないことから、指標を一つに絞り、環境整備を実施しながら、拡大していくことといたします。また、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2029年3月までに15%	0%

2026年3月期末時点では目標の達成には至りませんでした。翌4月より女性管理職1名が就任し、現時点の比率は約7.7%(管理職13名中1名)となっています。引き続き女性管理職の登用を推進し、2029年3月期末までに15%を目指します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

当社グループの製品であるポールビジョンおよびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループがデジタルサイネージ関連事業において行っている映像コンテンツや情報の配信、Value creating事業において行っているSNSの運営は、通信ネットワークシステムに依存しております。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合や当社グループが管理運営するハードウェア及びソフトウェア等に不具合が発生した場合など、システム障害の発生によって、当社グループの事業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入取引について

中国製LED表示機の仕入取引について、外貨建てにより行っているため、為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。当該仕入取引については、3社より行っており、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかし、当社と仕入先との取引関係が何らかの事情によって悪化し、LED表示機の調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損損失のリスク

当社グループは無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。

2021年11月に株式会社プロテラスの一部事業を吸収分割により承継したことにより発生したのれんは、当連結会計年度末において276,842千円であり、当社グループの総資産の7.5%を占めております。のれんは每期償却しておりますが、減損の兆候があると認められた場合には、減損の認識の要否を検討し、のれんの減損が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不測の事態の発生について

台風、地震、津波等の自然災害や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の継続的な拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価高騰に伴う個人消費への影響に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。また広告業界においては、株式会社電通が2026年3月に発表した「2025年日本の広告費」によると、2025年(1~12月)の日本の総広告費は8兆623億円(前年比105.1%)と4年連続で過去最高を更新し、企業の好業績を背景としたデジタル投資の加速や大型イベントの開催が市場の拡大を牽引しました。とりわけ当社グループの主たる事業領域であるデジタルサイネージ市場は、構造的な拡大局面にあります。背景には、DOOH(デジタル・アウト・オブ・ホーム)広告の浸透、HD/UHDディスプレイへの高度化、AI・IoT・顔認識・機械学習を組み込んだスマートサイネージへの進化があり、単なる表示装置から、収益創出や顧客体験向上に資するマーケティング基盤へと、その役割を拡大しております。加えて、クラウド型CMSによる遠隔一括配信が業界標準となりつつあり、市場全体が着実に成長しております。こうした市場環境の変化は、当社のサブスクリプション型ビジネスとの親和性もますます高まっております。

このような追い風の一方で、市場拡大は競合参入を呼び込み価格競争の影響も生じておりますが、当社グループは「デジタルサイネージ業界No.1」のビジョンの下、スタジアム・大型商業施設をはじめとする他社が容易に参入できない領域において、長年培ってきた実績と信頼を強みに差別化を図り、積極的な事業拡大策を推進してまいりました。新製品の投入、品質管理体制の強化、デジタルマーケティングを活用した案件創出の各施策が着実に成果を上げ、売上高は前連結会計年度を上回る水準で推移いたしました。一方、営業利益及び経常利益は、事業拡大に伴う人員増強等による販売費及び一般管理費の増加といった戦略的な先行投資を実施したため、前連結会計年度を下回る結果となりました。

また、次期以降においても着実な収益拡大が見込まれることを加味して繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額が期間利益にプラスの影響となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益については増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は3,698,125千円となり、前連結会計年度末に比べ515,033千円増加しました。

流動資産は、3,162,569千円となり、前連結会計年度末に比べ596,076千円増加しました。主な要因は、現金及び預金、売上債権が増加したことによるものです。

固定資産は、535,556千円となり、前連結会計年度末に比べ81,042千円減少しました。主な要因は、償却によるのれんが減少したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,714,711千円となり、前連結会計年度末に比べ268,918千円増加しました。

流動負債は、1,436,697千円となり、前連結会計年度末に比べ433,561千円増加しました。主な要因は買掛金及び短期借入金が増加したことによるものです。

また、固定負債は、278,013千円となり、前連結会計年度末に比べ164,643千円減少しました。主な要因は、長期借入金及び繰延税金負債が減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は1,983,414千円となり、前連結会計年度末に比べ246,115千円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高5,406,080千円と前年同期と比べ1,058,944千円(24.4%増)の増収、営業利益は、228,629千円と前年同期と比べ40,178千円(14.9%減)の減益、経常利益は、226,687千円と前年同期と比べ18,233千円(7.4%減)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、233,189千円と前年同期と比べ51,572千円(28.4%増)増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は、次のとおりです。

(a) デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業は3部門あり、機器リース部門では主にデジタルサイネージのリース、運営部門ではデジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス(コンテンツ配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスに加え、新たな販促支援サービス)の提供、情報機器部門ではデジタルサイネージの製造・販売を行っております。

機器リース部門及び運営部門につきましては、リースや月額利用料の契約といったサブスクリプションサービスです。契約数の積み上げが安定的かつ継続的な収益基盤を形成しており、景気変動の影響を受けにくく、当社の収益構造を中長期的に下支えする重要な強みとなっております。

特に、CMS(コンテンツマネジメントシステム)「DiSi cloud」は堅調に推移し、契約数、売上ともに大きく伸びました。「DiSi cloud」はハードウェアと一体で導入されることで、お客様にとっての運用利便性と当社案件全体の付加価値を高める重要なサービスとなっております。今後は「DiSi cloud」を中核に据え、AIサイネージソリューション等を統合したデジタルプラットフォーム「MiRAi PORT」を積極的に展開し、ハー

ド・ソフト・運用を一気通貫で提供できる体制を一層強化することで、他社との差別化と案件獲得力の向上につなげてまいります。

情報機器部門につきましては、大規模スタジアム・アリーナをはじめ、大手商業施設、スポーツマーケット、オフィスエントランス、シネコンなど多様な業界での案件を着実に受注しており、用途・業界の多様化が進んでいます。これらの分野は、高い技術力・施工力・運用品質が求められ、長期にわたる導入実績、専門的なノウハウ、安定稼働を支える保守体制が不可欠であり、新規参入が容易ではないことから、当社の競争優位性が発揮される領域となっております。今後も社会インフラとしてのデジタルサイネージ需要の高まりを背景に、さらなる拡大を図ってまいります。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は売上高5,147,987千円（前年同期比23.5%増）、セグメント利益210,345千円（前年同期比18.0%減）となりました。

(b)Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、自ら運営するハイパーローカルメディア「タウンビジョン」や地元密着の記者、各種SNSサービスの活用、Web制作及びアプリ制作といったターゲットユーザーに響くコンテンツ（記事、動画、Web）制作により、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング（地域密着型マーケティング）を行っております。

当期は、既存顧客との取引継続に加え、新規案件の受注も順調に推移したことから、サブスクリプションモデルを中心に売上を拡大いたしました。

以上の結果、Value creating事業は、売上高258,093千円（前年同期比45.6%増）、セグメント利益18,284千円（前年同期比15.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ472,897千円増の1,134,314千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益216,414千円の計上や、のれん償却額107,164千円等があり、398,295千円の収入（前年同期は219,792千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出76,167千円等により、78,340千円の支出（前年同期は55,970千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入による収入300,000千円に対して、長期借入金の返済による支出143,825千円等があったことにより、152,942千円の収入（前年同期は204,871千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、一部生産活動を行っておりますが、グループ全体における重要性が低いいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	5,147,987	23.5
Value creating事業	258,093	45.6
合計	5,406,080	24.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

減損損失の算定にあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積額を用いた回収可能額により検討しております。

将来キャッシュ・フローの見積額は事業計画や市場環境を基に慎重に検討しておりますが、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

のれんの評価につきましては、連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り)のれんの評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品及び製品の購入等の設備投資及びソフトウェア・コンテンツ開発によるものであります。

中長期的に安定した成長を遂げるため、「デジタルサイネージ関連事業」「Value creating事業」の両事業において、ソフトウェア・コンテンツの開発が必要と考えており、今後の機動的な開発投資に備えるべく、当面は相応の現預金を保有しておく必要があると認識しております。そのため、財務基盤を強化するとともに、長期借入により必要資金を調達することを考えております。

なお、当連結会計年度末の借入金総額531,200千円に対し、現金及び預金は1,134,314千円であります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの重要な経営指標であるROA・ROEについて、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	第36期 (前連結会計年度)	第37期 (当連結会計年度)
ROA	8.2%	6.6%
ROE	11.1%	12.6%

当連結会計年度における総資産利益率(ROA)は6.6%となり、前連結会計年度(8.2%)に比べ1.6ポイント低下いたしました。これは、固定資産が減少した一方で、現金及び預金並びに売掛金が増加したことにより、総資産が拡大したことによるものであります。

一方で、自己資本利益率(ROE)は12.6%となり、前連結会計年度(11.1%)に比べ1.5ポイント上昇いたしました。これは、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴い、自己資本に対する利益率が向上したことによるものであります。

具体的な経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工及びメンテナンスも含めて考えた製品開発、また運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（デジタルサイネージ関連事業）が行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、12,642千円であります。

1．要素技術開発活動（LEDモジュール）

当社グループではLEDディスプレイメーカー各社に対し、高品質、低価格を常に追求し、必要に応じて共同製品開発を行っております。特に、当社では今まで培ってきた輝度・色度補正の技術を背景に近年のLEDディスプレイの高精細化による市場の品質要求の高まりに対応する活動を行っています。

2．ソフトウェア、システム開発活動

（1）デジタルサイネージコントロールソフト

デジタルサイネージの放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送付の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

（2）周辺テクノロジーの活用

デジタルサイネージの普及期において、さらなる用途開拓や、ユーザーでのデジタルサイネージの価値最大化を図るため、AIやIoTといった周辺テクノロジーとの連動を研究しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化へ備えるべく、安定収益確保を目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の金額は92,141千円であり、セグメント別に示すと次のとおりであります。

(1) デジタルサイネージ関連事業

工具、器具及び備品に82,966千円の投資を行っております。

(2) Value creating事業

主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 全社共通

主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	レンタル 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜 市中区)	全社共通 デジタルサイネージ 関連事業	デジタルサイネージ 等	20,682	0	153,734	15,018	189,434	65

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,129,566	35,129,566	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	35,129,566	35,129,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日(注)	9,836,066	35,129,566	600,000	1,207,564	501,639	629,721

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	17	29	19	20	6,927	7,013	
所有株式数(単元)		774	16,892	142,308	6,515	382	184,364	351,235	6,066
所有株式数の割合(%)		0.22	4.81	40.52	1.85	0.11	52.49	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テラスホールディングス	東京都港区赤坂4丁目13-13	12,403,866	35.31
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	736,100	2.10
山田 恭	千葉県市川市	586,800	1.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	404,139	1.15
インターウォーズ株式会社	東京都中央区銀座6丁目13-16 銀座ウォールビル9F	400,000	1.14
渡邊 悦子	岡山県岡山市	392,700	1.12
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	375,500	1.07
時本 豊太郎	神奈川県横浜市西区	357,000	1.02
株式会社山眞コンサルティングオフィス	千葉県市川市八幡3丁目13-5 サンライズビル301	351,000	1.00
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	294,500	0.84
計		16,301,605	46.40

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,123,500	351,235	(注)
単元未満株式	普通株式 6,066		
発行済株式総数	35,129,566		
総株主の議決権		351,235	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施して参る所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度において、当社の利益剰余金はプラスに転じました。これは、長年にわたる業績改善への取組みが結実した重要な節目であると認識しております。当社が目指すのは、一過性ではない、安定的かつ継続的な利益還元であります。その確実な実現に向け、当期は自己資本の充実と財務基盤の強化を最優先とし、配当の実施は見送ることといたしました。

引き続き復配に向け業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、取締役（監査等委員であるものを除く）3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役規程に定める決議事項を審議、決議する機関であり、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。代表取締役及び取締役と定期的に意見交換を行い、また、監査法人からは監査結果について報告及び説明を受けるなど、経営に関する情報収集を行っております。その上で、経営全般に関する意見陳述を行い、取締役の業務執行に対して適法性を監査しているほか、経営判断の妥当性について監督を行っております。

(取締役会構成員(監査等委員を除く)の氏名等)

取締役会議長：取締役社長	岩切 敏晃
構成員：取締役	谷 聡雄
構成員：社外取締役	中山 紘太

(取締役会構成員(監査等委員)の氏名等)

監査等委員会議長：社外取締役	山根 正裕
構成員：社外取締役	神田 泰行
社外取締役	木佐木 之恵

これらのほか、企業理念と法令遵守に対応するため、管理本部を通報窓口とした「内部通報規程」を制定して公正かつ透明性の高い経営体制を目指しております。

更に、当社及び子会社からなる企業集団のリスク管理体制の強化のため、取締役社長を委員長とし、管理本部長、技術本部長を委員とする「リスク管理委員会」を組織し、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに、リスクへの対応を図っております。

上記のことから、当該体制を採用しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査等委員会、内部監査委員会による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専任部門は設置していませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、内部通報規程についても、社内イントラに掲載し、定期的に電子メールにて配信、周知させ、企業文化としての一層の定着を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催される経営会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

e. 当社における業務の適正を確保するための体制

組織規程及び職務権限規程を明定し、権限と責任の所在を明確化しております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

f. 当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、当社の監査等委員を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その業務を補助する範囲内において監査等委員に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員の事前の同意を必要とするものとしております。

g. 当社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制並びに監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査等委員に報告する一方で、監査等委員は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査等委員との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

h. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社から役員を配置し、子会社を管理する体制としています。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的にグループ経営会議に報告するものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、監査等委員を含む取締役会やその他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

・責任限定契約

当社は、社外取締役4名全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

・役員等賠償責任保険契約

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社取締役全員であります。

（ 填補の対象となる保険事故の概要 ）

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っております。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例の取締役会を月に1回、必要に応じ臨時の取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩切 敏晃	18回	18回
桐原 威憲 1	3回	2回
中山 紘太 2	14回	14回
山根 正裕	18回	18回
神田 泰行	18回	18回
木佐木 之恵	18回	18回

- 1 桐原 威憲は、2025年5月31日付けをもって、取締役を辞任いたしました。
- 2 中山 紘太は、2025年6月27日開催の第36回定時株主総会選任後に開催された取締役会14回全てに出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の企業価値向上に向けての経営方針、戦略について、および効率的、効果的に成果を出すための役職者以上の人事異動、社内組織改革に加え、取引先等との業務提携について等となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩切 敏 晃	1963年10月16日生	1986年 4月 株式会社リクルート入社 1995年 8月 株式会社コンテンツ(現株式会社テラスホールディングス)設立 2015年10月 株式会社プロテラス代表取締役社長就任 2015年11月 株式会社コンテンツ代表取締役社長就任 2021年11月 当社取締役就任 2024年 6月 当社代表取締役社長兼営業本部本部長就任(現任)	(注2)	
取締役	谷 聡 雄	1973年4月5日生	1997年 4月 株式会社ティン入社 2006年 2月 アビックス株式会社入社 2011年 4月 当社事業本部副本部長就任 2018年 4月 当社技術本部副本部長就任(現任) 2021年11月 S S L a b .株式会社取締役就任(現任) 2026年 5月 合同会社 a u a 職務執行者(現任) 2026年 6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	
取締役	中 山 紘 太	1980年 7月20日生	2003年 3月 法政大学文学部卒業 2003年 4月 日本ビジネスタंक株式会社入社 (現レイス株式会社) 2005年 5月 同社取締役就任 2006年 3月 同社常務取締役就任 2008年 8月 ヴァンテージマネジメント株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注1) (注2)	
取締役 監査等委員	山 根 正 裕	1973年10月 6日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年 7月 山根公認会計士事務所開設 2014年 6月 当社監査役就任 2023年 6月 当社取締役就任(現任) 2024年 7月 PXC株式会社社外監査役就任	(注1) (注3)	
取締役 監査等委員	神 田 泰 行	1978年 6月24日生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年12月 光和総合法律事務所アソシエイト弁護士 2012年 1月 光和総合法律事務所パートナー弁護士 2019年 6月 株式会社ウィンゴーテクノロジー社外監査役就任(現任) 2021年 5月 至高法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年 6月 当社取締役就任(現任) 2024年 2月 株式会社アイリックコーポレーション監査役就任(現任) 2024年 3月 株式会社ベクトル・ジャパン(現株式会社RitaX)取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3)	
取締役 監査等委員	木 佐 木 之 恵	1984年 7月 7日生	2015年 5月 有限責任監査法人トーマツ入社 2019年 7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社転籍 2022年 8月 合同会社Kajiboshi設立CEO就任(現任) 2023年 2月 株式会社ネットスターズ社外監査役就任(現任) 2023年 6月 当社取締役就任(現任) 2024年10月 株式会社SIGNATE監査役就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	
計					

(注1) 取締役中山紘太、取締役山根正裕、取締役神田泰行、取締役木佐木之恵は、社外取締役であります。

(注2) 2026年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間。

(注3) 2025年3月期に係る定時株主総会の終結時から2年間。

(注4) 木佐木之恵氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田原之恵であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である中山紘太氏は、企業経営者としての豊富な経験や実績に加え、Webマーケティングに対する深い知見を有していることから、経営全般について独立した立場から助言・提言いただけるものと判断しております。

社外取締役である山根正裕氏は、公認会計士として監査業務、会計・税務業務に従事し、これまでの専門的な知識と経験から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である神田泰行氏は、企業法務を中心とした弁護士経験を有し、他社の監査役を務めるなど、監督機能の強化、特にコンプライアンス及びガバナンス面の強化に貢献していただけると判断しております。

社外取締役である木佐木之恵氏は、監査法人にて培われた専門的な知識と豊富なご経験、ならびに会社経営に関する知見を当社の経営に活かし、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待しております。

社外取締役全員、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役4名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査等委員会は必要に応じて臨時開催されております。各社外取締役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されることが考えられることから現状の体制を採用しております。

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査等委員会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会で定める「監査等委員会監査基準」に準拠し、監査方針及び職務分担を策定し、監査方針に基づき各監査等委員は、取締役の職務執行を監査することを基本としております。その職務執行が法令及び定款・社内規則等に照らし適法・適切にかつ忠実に実行されているかの客観的な監視と、「内部統制システムの整備・運用」の状況の監査を通じて会計監査人及び内部監査部門との連携を密にすることで、予防監査を主眼においた監査活動を行うことを監査方針及び監査計画に定めております。

以下は、当事業年度の実績として監査等委員会の活動状況について記載しております。

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

a. 監査等委員会の活動状況

氏名	開催回数	出席回数
山根 正裕	12回	12回 (100%)
神田 泰行	12回	12回 (100%)
木佐木 之恵	12回	12回 (100%)

当社の監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。監査等委員 山根 正裕は、内部統制システムや重要な意思決定のプロセス業務状況の把握、稟議書等の業務執行に係る重要な文書の閲覧のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査委員会との意見交換を適宜行っております。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人との意見交換を実施いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査委員会により行われており、同委員会は管理本部長を委員長とし、総員3名で組織されております。内部監査は、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査等委員は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っております。

また、監査等委員と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査はMooreみらい監査法人に依頼しており、当社は四半期毎に会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査等委員会及び監査等委員に対して詳細な報告がなされています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

宇田川 和彦

佐藤 豊毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの品質管理体制等の報告、管理本部、内部監査委員会からの意見を参考に、審議の上、評価を行っており、当社の会計監査人であるMooreみらい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		15,000	
連結子会社				
計	14,000		15,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Moore Global Network）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、検討しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬(監査等委員である取締役を除く))

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、2021年2月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)について決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与とする。月例の固定報酬や賞与は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月20日開催の取締役会において決定した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(監査等委員である取締役報酬)

監査等委員である取締役の個人別月額報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当事業年度においては、2026年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その内容は、各取締役の基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額270百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額30百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において金銭による報酬等の額として年額36百万円以内、

新株予約権に関する報酬の額として年額4百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	11,700	11,700			3
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5,430 (5,430)	5,430 (5,430)	()	()	3 (3)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式投資は行わない方針であり、保有株式は取引先との関係維持強化を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値向上に向けて関係強化が必要な企業の株式及び取引関係の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際は、当該取得について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し取得の適否を検証することとしています。

また、当社は、毎年、個別の純投資目的以外の保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で取締役会にて検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	873
非上場株式以外の株式	1	21,655

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,515	定期買い付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社王将 フードサービス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的)当社製品の多店舗展開などの取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (増加した理由)定期買い付けによる増加	無
	7,008	6,568		
	21,655	21,114		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

a . 人材戦略

当社グループは、「価値創造企業」を企業理念に掲げ、映像表示機を、ハードウェアの技術開発と映像コンテンツを含めたサービスを一体化したシステムとして提供することを事業の基本としております。すなわち、LED表示機をはじめとするハードウェアを普及させ、それに歩調を合わせて映像配信サービス「DiSi cloud」等のソフトウェア・サービスや機器リース、Value creating事業を展開することにより、安定的かつ継続的な収益基盤の拡大と「デジタルサイネージ業界No.1」の実現を目指しております（経営戦略の詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

当社グループは、LED表示機を開発・販売するファブレスメーカーであり、表示機の開発・販売に加え、店舗等に設置された表示機向けのコンテンツの企画・制作及び配信、設置・運用・保守までを一貫して提供することを競争優位の源泉としております。この事業特性及び上記の経営の基本方針を実現するためには、ハードウェアの開発・調達及び品質管理を担う技術人材、映像コンテンツの企画・制作を担う人材、映像配信サービス等のソフトウェア・システムの開発及び運用を担う人材、並びに提案営業から設置・運用・保守までを担う人材の確保・育成が重要であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用を積極的に行うことで必要な人材を確保するとともに、各職位・各グレードごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修や、従業員一人ひとりの自発的なキャリア構築の支援等を通じて人材を育成し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を進めることを、人材戦略の基本方針としております。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針並びにこれらに係る指標の内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載しております。

b . 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、次のとおりであります。なお、当社の連結子会社には従業員が在籍していないため、以下は提出会社に係るものを記載しております。

従業員の給与は、月例の固定的な給与、諸手当及び賞与で構成しております。月例の給与は、役位、担当業務、職務遂行能力及び経歴等を総合的に勘案して決定しており、賞与は、会社の業績及び個人の評価結果を勘案して決定しております。また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促す観点から、その成果（資格の取得）に応じて処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルサイネージ関連	49 (1)
Value creating	-
全社(共通)	16
合計	65 (1)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 当連結会計年度末時点において、連結子会社に従業員はおりません。
 3. 全社(共通)は、開発及び総務、経理の管理部門の就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
65	40.59	6.21	6,935	0.01

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 2. 当社はデジタルサイネージ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及びその連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有及び社外セミナーへの参加や専門書の購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	661,416	1,134,314
受取手形	18,810	18,555
電子記録債権	299,335	91,507
売掛金	868,068	1,225,718
商品及び製品	323,995	304,710
仕掛品	27,865	79,289
原材料	3,696	3,904
前渡金	343,530	263,619
その他	19,793	41,308
貸倒引当金	20	359
流動資産合計	2,566,492	3,162,569
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,434	32,593
減価償却累計額	8,269	11,453
建物附属設備(純額)	22,164	21,139
車両運搬具	2,550	2,550
減価償却累計額	2,313	2,550
車両運搬具(純額)	237	0
工具、器具及び備品	512,108	539,414
減価償却累計額	388,276	384,890
工具、器具及び備品(純額)	123,831	154,524
レンタル資産	180,854	180,257
減価償却累計額	167,784	165,239
レンタル資産(純額)	13,069	15,018
リース資産	22,454	-
減価償却累計額	19,595	-
リース資産(純額)	2,859	-
有形固定資産合計	162,162	190,682
無形固定資産		
のれん	384,007	276,842
その他	18,652	12,217
無形固定資産合計	402,660	289,059
投資その他の資産		
投資有価証券	1 56,098	1 52,692
繰延税金資産	-	4,066
その他	20,677	21,855
貸倒引当金	25,000	22,800
投資その他の資産合計	51,776	55,814
固定資産合計	616,598	535,556
資産合計	3,183,091	3,698,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,293	710,646
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	143,825	122,900
リース債務	3,232	-
未払法人税等	39,543	15,538
賞与引当金	38,876	38,503
前受金	2 184,784	2 120,686
その他	2 97,581	2 128,422
流動負債合計	1,003,136	1,436,697
固定負債		
長期借入金	231,200	108,300
繰延税金負債	43,650	7,348
預り保証金	150,000	150,000
その他	17,806	12,364
固定負債合計	442,656	278,013
負債合計	1,445,793	1,714,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,207,564	1,207,564
資本剰余金	615,454	615,454
利益剰余金	93,860	139,329
株主資本合計	1,729,158	1,962,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,644	4,976
繰延ヘッジ損益	391	4,565
その他の包括利益累計額合計	5,252	9,541
非支配株主持分	2,887	11,524
純資産合計	1,737,298	1,983,414
負債純資産合計	3,183,091	3,698,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,347,136	1 5,406,080
売上原価	2 3,078,851	2 4,067,734
売上総利益	1,268,285	1,338,346
販売費及び一般管理費	3, 4 999,477	3, 4 1,109,716
営業利益	268,807	228,629
営業外収益		
受取利息	1,656	1,998
受取配当金	308	371
為替差益	56	1,223
保険解約返戻金	4,720	-
貸倒引当金戻入額	-	2,200
その他	1,118	170
営業外収益合計	7,859	5,964
営業外費用		
支払利息	4,980	5,057
持分法による投資損失	1,058	1,746
貸倒引当金繰入額	25,000	-
その他	707	1,101
営業外費用合計	31,746	7,906
経常利益	244,920	226,687
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 273
投資有価証券評価損	8,599	-
弔慰金	-	10,000
役員退職慰労金	5,000	-
特別損失合計	13,599	10,273
税金等調整前当期純利益	231,320	216,414
法人税、住民税及び事業税	35,002	25,594
法人税等調整額	15,073	45,266
法人税等合計	50,075	19,672
当期純利益	181,245	236,086
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	371	2,896
親会社株主に帰属する当期純利益	181,617	233,189

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	181,245	236,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,555	668
繰延ヘッジ損益	783	10,697
その他の包括利益合計	1 1,772	1 10,029
包括利益	183,017	246,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,781	237,870
非支配株主に係る包括利益	763	8,245

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	その他の包 括利益 累計額合計		
当期首残高	1,207,564	615,454	275,477	1,547,541	3,088	-	3,088	3,650	1,554,281
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			181,617	181,617					181,617
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					2,555	391	2,164	763	1,400
当期変動額合計	-	-	181,617	181,617	2,555	391	2,164	763	183,017
当期末残高	1,207,564	615,454	93,860	1,729,158	5,644	391	5,252	2,887	1,737,298

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	その他の包 括利益 累計額合計		
当期首残高	1,207,564	615,454	93,860	1,729,158	5,644	391	5,252	2,887	1,737,298
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			233,189	233,189					233,189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					668	4,957	4,289	8,636	12,925
当期変動額合計	-	-	233,189	233,189	668	4,957	4,289	8,636	246,115
当期末残高	1,207,564	615,454	139,329	1,962,348	4,976	4,565	9,541	11,524	1,983,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	231,320	216,414
減価償却費	61,361	71,783
のれん償却額	107,164	107,164
有形固定資産除却損	0	273
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	339
賞与引当金の増減額(は減少)	8,069	373
受取利息及び受取配当金	1,964	2,370
支払利息	4,980	5,057
持分法による投資損益(は益)	1,058	1,746
貸倒引当金繰入額	25,000	2,200
投資有価証券評価損	8,599	-
保険解約返戻金	4,720	-
売上債権の増減額(は増加)	265,452	149,567
棚卸資産の増減額(は増加)	173,982	32,346
仕入債務の増減額(は減少)	265,450	215,352
前渡金の増減額(は増加)	113,696	79,911
前受金の増減額(は減少)	109,841	64,097
その他	25,370	2,784
小計	237,662	449,872
利息及び配当金の受取額	1,364	2,370
利息の支払額	4,921	5,959
法人税等の支払額	15,425	47,987
法人税等の還付額	1,112	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,792	398,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,003	76,167
有価証券の償還による収入	-	2,200
無形固定資産の取得による支出	5,895	2,000
投資有価証券の取得による支出	1,462	1,515
差入保証金の差入による支出	3,181	856
差入保証金の回収による収入	101	-
保険積立金の払戻による収入	21,501	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,970	78,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	199,730	143,825
リース債務の返済による支出	5,141	3,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,871	152,942
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,049	472,897
現金及び現金同等物の期首残高	702,466	661,416
現金及び現金同等物の期末残高	1 661,416	1 1,134,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

デジタルプロモーション株式会社

SS Lab.株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

株式会社エクスポルト

持分法適用手続に関する特記事項

株式会社エクスポルトは、決算日が9月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10～15年であります。

レンタル資産

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2～5年であります。

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業においては、主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売、及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、連結子会社が行っているデジタルサイネージ部材の輸入販売は、在庫リスクを有しておらず、代理人として取引を行っている判断しております。したがって、取引価格を顧客から受け取る対価の額から他の事業者を支払う額を控除した純額により算定しております。

Value creating事業

Value creating事業においては、主に地域に係るエリアファンマーケティングの契約に基づくサービスの提供を行っており、履行義務は契約に基づくサービス提供であります。契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社においては繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引については、通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で「為替予約マニュアル」に基づき実需の範囲内で利用しております。金利スワップ取引については、資金調達に限定し、金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	384,007	276,842

(注)2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,110千円	7,363千円

2 前受金及びその他のうち、契約負債金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	184,784千円	120,686千円
その他の流動負債	25,136千円	36,891千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損8,224千円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損9,997千円が売上原価に含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	29,335千円	17,130千円
給料手当	298,785	346,084
賞与引当金繰入額	38,876	74,113
支払手数料	63,131	83,190
のれん償却額	107,164	107,164

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10,800千円	12,642千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
レンタル資産	-千円	273千円
リース資産	-千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,804	974
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,804	974
法人税等及び税効果額	1,248	306
その他有価証券評価差額金	2,555	668
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	783	15,903
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	783	15,903
法人税等及び税効果額	-	5,205
繰延ヘッジ損益	783	10,697
その他の包括利益合計	1,772	10,029

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,129,566	-	-	35,129,566

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,129,566	-	-	35,129,566

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	661,416千円	1,134,314千円
現金及び現金同等物	661,416千円	1,134,314千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にLED表示機の製造販売事業を行うための年間販売計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引については、一部が連結子会社の営業債務に係る為替変動リスクに係るヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関しては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	21,114	21,114	-
資産計	21,114	21,114	-
(1) 長期借入金(3)	375,025	373,957	1,067
(2) 預り保証金	150,000	136,127	13,872
負債計	525,025	510,085	14,939
デリバティブ取引(4)	783	783	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「リース債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	34,983

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	21,655	21,655	-
資産計	21,655	21,655	-
(1) 長期借入金(3)	231,200	229,286	1,913
(2) 預り保証金	150,000	128,097	21,902
負債計	381,200	357,383	23,816
デリバティブ取引(4)	15,120	15,120	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	31,037

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	661,416	-	-	-
受取手形	18,810	-	-	-
電子記録債権	299,335	-	-	-
売掛金	868,068	-	-	-
合計	1,847,630	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,314	-	-	-
受取手形	18,555	-	-	-
電子記録債権	91,507	-	-	-
売掛金	1,225,718	-	-	-
合計	2,470,096	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	143,825	122,900	83,300	25,000	-	-
リース債務	3,222	-	-	-	-	-
合計	147,047	122,900	83,300	25,000	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	122,900	83,300	25,000	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	422,900	83,300	25,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	21,114	-	-	21,114
資産計	21,114	-	-	21,114
デリバティブ取引 為替予約	-	783	-	783
負債計	-	783	-	783

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	21,655	-	-	21,655
デリバティブ取引 為替予約	-	15,120	-	15,120
資産計	21,655	15,120	-	36,775

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	373,957	-	373,957
預り保証金	-	136,127	-	136,127
負債計	-	510,085	-	510,085

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	229,286	-	229,286
預り保証金	-	128,097	-	128,097
負債計	-	357,383	-	357,383

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の振当処理（予定取引）	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 （外貨建予定取引）	404,514	224,730	403,731

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の振当処理（予定取引）	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 （外貨建予定取引）	224,730	44,946	239,850

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	52,500	22,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,770千円、当連結会計年度16,802千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,203千円	2,774千円
未払賞与	13,579千円	13,808千円
棚卸資産評価損	18,446千円	18,649千円
貸倒引当金	7,651千円	7,288千円
減価償却費償却限度超過額	675千円	1,412千円
税務上の繰越欠損金(注)2	77,517千円	54,935千円
出資金	3,058千円	3,147千円
ゴルフ会員権	1,229千円	1,265千円
投資有価証券	5,382千円	5,538千円
資産除去債務	829千円	906千円
減損損失	7,285千円	2,360千円
未実現利益	-千円	669千円
その他	650千円	173千円
繰延税金資産小計	140,510千円	112,929千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	77,517千円	13,280千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,993千円	35,860千円
評価性引当額小計	140,510千円	49,140千円
繰延税金資産合計	-千円	63,788千円
繰延税金負債		
資産調整勘定	41,058千円	59,580千円
その他有価証券評価差額金	2,591千円	2,285千円
為替予約	-千円	5,205千円
繰延税金負債合計	43,650千円	67,071千円
繰延税金負債純額	43,650千円	3,282千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	8,859	29,331	39,326	77,517
評価性引当額	-	-	-	8,859	29,331	39,326	77,517
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	5,690	8,846	6,419	33,979	54,935
評価性引当額	-	-	2,419	6,495	4,357	9	13,280
繰延税金資産(b)	-	-	3,270	2,351	2,062	33,969	41,654

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産41,654千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.7%	1.7%
評価性引当額の増減額	12.2%	42.3%
連結固有の調整	0.9%	- %
税率変更による影響	1.3%	- %
賃上げ促進税制に係る税額控除	2.1%	1.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	9.1%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
運営	552,845	-	552,845
情報機器	3,546,645	-	3,546,645
エリアファンマーケティング	-	177,265	177,265
その他	-	16	16
顧客との契約から生じる収益	4,099,490	177,281	4,276,772
その他の収益	70,363	-	70,363
外部顧客への売上高	4,169,854	177,281	4,347,136

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
運営	626,041	-	626,041
情報機器	4,470,395	-	4,470,395
エリアファンマーケティング	-	258,093	258,093
その他	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,096,436	258,093	5,354,529
その他の収益	51,551	-	51,551
外部顧客への売上高	5,147,987	258,093	5,406,080

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	109,248	209,920
契約負債(期末残高)	209,920	157,577

契約負債は、主に、デジタルサイネージ関連において、デジタルサイネージ関連コンテンツの契約について、支払条件に基づき受け取った1年以内の前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、109,248千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、209,920千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つの事業単位で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルサイネージ関連事業」は、デジタルサイネージの製造・販売・リース・メンテナンス、デジタルサイネージ向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「Value creating事業」は、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	4,169,854	177,281	-	4,347,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,269	7,510	10,779	-
計	4,173,123	184,791	10,779	4,347,136
セグメント利益	256,414	15,843	3,450	268,807
セグメント資産	2,377,412	49,304	756,374	3,183,091
その他の項目				
減価償却費	53,909	1,183	6,268	61,361
のれん償却額	107,164	-	-	107,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67,971	6,805	6,092	80,868

(注) 1. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	5,147,987	258,093	-	5,406,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,195	5,828	9,023	-
計	5,151,182	263,921	9,023	5,406,080
セグメント利益	210,345	18,284	-	228,629
セグメント資産	2,422,262	40,278	1,235,584	3,698,125
その他の項目				
減価償却費	62,745	1,762	7,274	71,783
のれん償却額	107,164	-	-	107,164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78,837	356	12,549	91,744

（注）1．セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．セグメント利益には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

3．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
当期償却額	107,164	-	-	107,164
当期末残高	384,007	-	-	384,007

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
当期償却額	107,164	-	-	107,164
当期末残高	276,842	-	-	276,842

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	卸売業		システム開発及びコンテンツ制作	製品の仕入	87,521	買掛金	29,678

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針

仕入価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格等を勘案して、価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	卸売業		システム開発及びコンテンツ制作	製品の仕入	75,103	買掛金 未払金	21,691 59

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針

仕入価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格等を勘案して、価格交渉を行い決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	卸売業		LEDの輸入販売	LEDの輸入販売	2,407	前受金 預り保証金	72,965 150,000

(注) 1. LEDの輸入販売については、当社グループと関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. LEDの輸入販売は、当社グループが代理人として行った取引であるため、当該取引金額について純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	卸売業		LEDの輸入販売	LEDの輸入販売	3,327	前受金 預り保証金	85,370 150,000

(注) 1. LEDの輸入販売については、当社グループと関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. LEDの輸入販売は、当社グループが代理人として行った取引であるため、当該取引金額について純額で表示しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	49.37円	56.13円
1株当たり当期純利益	5.17円	6.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	181,617	233,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	181,617	233,189
普通株式の期中平均株式数(株)	35,129,566	35,129,566

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	1.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	143,825	122,900	1.05	
1年以内に返済予定のリース債務	3,232	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,200	108,300	1.15	2027年4月～ 2028年10月
合計	378,257	531,200		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,300	25,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,307,789	5,406,080
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	70,565	216,414
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	44,508	233,189
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.27	6.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,193	969,553
受取手形	18,810	18,555
電子記録債権	299,335	91,507
売掛金	1 860,191	1 1,217,557
商品及び製品	330,273	307,338
仕掛品	27,865	79,262
原材料	3,696	3,904
前渡金	256,071	116,660
前払費用	17,025	15,126
その他	1 7,306	1 11,605
貸倒引当金	20	359
流動資産合計	2,287,749	2,830,713
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	21,656	20,682
車両運搬具	237	0
工具、器具及び備品	122,865	153,734
レンタル資産	13,069	15,018
リース資産	2,859	-
有形固定資産合計	160,687	189,434
無形固定資産		
のれん	384,007	276,842
その他	13,543	8,287
無形固定資産合計	397,551	285,129
投資その他の資産		
投資有価証券	46,987	45,328
関係会社株式	100,970	100,970
差入保証金	20,407	20,396
その他	0	1,189
貸倒引当金	25,000	22,800
投資その他の資産合計	143,365	145,084
固定資産合計	701,604	619,648
資産合計	2,989,353	3,450,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 474,598	1 700,947
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	143,825	122,900
リース債務	3,232	-
未払金	1 36,021	1 28,752
未払費用	23,649	20,744
未払法人税等	36,702	13,574
未払消費税等	11,682	26,210
賞与引当金	38,876	38,503
預り金	1 7,144	1 7,279
前受収益	24,743	36,243
前受金	111,818	35,316
その他	483	213
流動負債合計	912,779	1,330,685
固定負債		
長期借入金	231,200	108,300
長期預り金	371	-
繰延税金負債	43,650	2,148
その他	17,434	12,364
固定負債合計	292,656	122,812
負債合計	1,205,435	1,453,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,207,564	1,207,564
資本剰余金		
資本準備金	629,721	629,721
資本剰余金合計	629,721	629,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,012	154,601
利益剰余金合計	59,012	154,601
株主資本合計	1,778,273	1,991,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,644	4,976
評価・換算差額等合計	5,644	4,976
純資産合計	1,783,917	1,996,863
負債純資産合計	2,989,353	3,450,361

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,137,238	1 5,147,462
売上原価	1 2,957,648	1 3,906,330
売上総利益	1,179,589	1,241,131
販売費及び一般管理費	1, 2 926,566	1, 2 1,035,133
営業利益	253,023	205,998
営業外収益		
受取利息	1,579	1,599
受取配当金	308	371
為替差益	-	130
貸倒引当金戻入額	-	2,200
その他	5,832	30
営業外収益合計	7,720	4,331
営業外費用		
支払利息	4,980	5,057
貸倒引当金繰入額	25,000	-
その他	707	1,101
営業外費用合計	30,688	6,159
経常利益	230,055	204,169
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 273
役員退職慰労金	5,000	-
弔慰金	-	10,000
投資有価証券評価損	8,599	-
特別損失合計	13,599	10,273
税引前当期純利益	216,455	193,896
法人税、住民税及び事業税	31,196	21,477
法人税等調整額	15,073	41,195
法人税等合計	46,269	19,717
当期純利益	170,186	213,614

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,207,564	629,721	629,721	229,198	229,198	1,608,087
当期変動額						
当期純利益				170,186	170,186	170,186
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	170,186	170,186	170,186
当期末残高	1,207,564	629,721	629,721	59,012	59,012	1,778,273

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,088	3,088	1,611,175
当期変動額			
当期純利益			170,186
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,555	2,555	2,555
当期変動額合計	2,555	2,555	172,741
当期末残高	5,644	5,644	1,783,917

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,207,564	629,721	629,721	59,012	59,012	1,778,273
当期変動額						
当期純利益				213,614	213,614	213,614
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	213,614	213,614	213,614
当期末残高	1,207,564	629,721	629,721	154,601	154,601	1,991,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,644	5,644	1,783,917
当期変動額			
当期純利益			213,614
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	668	668	668
当期変動額合計	668	668	212,946
当期末残高	4,976	4,976	1,996,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10～15年であります。

(2) レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2～5年であります。

(3) その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。

(3)ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
のれん	384,007	276,842

(注)2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)のれんの評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	295,359千円	137,366千円
短期金銭債務	4,391	1,274

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,139千円	6,564千円
仕入高	1,540,104	1,953,190
営業取引以外の取引による取引高	1,800	1,800

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	29,335千円	17,130千円
給料手当	253,185	293,284
賞与引当金繰入額	38,876	38,503
貸倒引当金繰入額	3	339
減価償却費	15,485	17,358
のれん償却額	107,164	107,164

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
レンタル資産	-千円	273千円
リース資産	-千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	96,000
関連会社株式	4,970
計	100,970

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	96,000
関連会社株式	4,970
計	100,970

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,016千円	2,643千円
未払賞与	13,579千円	13,808千円
棚卸資産評価損	18,446千円	18,649千円
貸倒引当金	7,651千円	7,288千円
減価償却費償却限度超過額	675千円	1,412千円
税務上の繰越欠損金	57,938千円	38,393千円
出資金	3,058千円	3,147千円
ゴルフ会員権	1,229千円	1,265千円
投資有価証券	5,382千円	5,538千円
資産除去債務	829千円	906千円
減損損失	7,285千円	2,360千円
その他	650千円	173千円
繰延税金資産小計	120,744千円	95,587千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	57,938千円	9千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,806千円	35,860千円
評価性引当額小計	120,744千円	35,869千円
繰延税金資産合計	-千円	59,717千円
繰延税金負債		
資産調整勘定	41,058千円	59,580千円
その他有価証券評価差額金	2,591千円	2,285千円
繰延税金負債合計	43,650千円	61,865千円
繰延税金負債純額	43,650千円	2,148千円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	1.6%
住民税均等割等	1.7%	1.8%
評価性引当額の増減	11.7%	43.8%
税率変更による影響	1.3%	-%
賃上げ促進税制に係る税額控除	2.2%	1.6%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.4%	10.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物附属設備	21,656	2,158	-	3,132	20,682	11,397
	車両運搬具	237	-	-	237	0	2,550
	工具、器具及び備品	122,864	82,609	0	51,740	153,734	383,560
	レンタル資産	13,069	7,912	273	5,691	15,018	165,239
	リース資産	2,859	-	896	1,962	-	-
	計	160,687	92,681	1,170	62,763	189,434	562,749
無形固定資産	のれん	384,007	-	-	107,164	276,842	-
	その他	13,543	2,000	0	7,256	8,287	-
	計	397,551	2,000	0	114,421	285,129	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 LCD一式 69,170 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,020	23,159	25,020	23,159
賞与引当金	38,876	38,503	38,876	38,503

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.avix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第37期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

事業年度 第35期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇田川 和彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、のれんを276,842千円計上しており、総資産の7%を占めている。のれんは、過年度に承継したデジタルサイネージ事業に係るものであり、承継事業の超過収益力を反映している。のれんは、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、7年間で均等償却される。</p> <p>会社は、のれんの評価にあたり、のれんの評価の基礎となる事業計画と実績数値を比較することよりのれんの減損の兆候の有無を確かめている。その結果、当連結会計年度においては、のれんに減損の兆候は生じていないものと判断している。</p> <p>のれんの評価の基礎となる事業計画には将来の売上予測や成長率等に関する仮定及び経営者による重要な判断が含まれており不確実性が伴う。また、のれんの金額には重要性があり、総資産に占める割合も大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社によるのれんの減損の検討プロセスを理解し、当該プロセスに従って減損の兆候の有無を判定しているかどうかを確かめた。 ・のれんの評価の基礎となる事業計画と当連結会計年度の実績数値を比較し、両数値間のギャップの内容や現在の進捗状況についての認識を、経営者その他会社担当者にヒアリングした。 ・会社が属する市場の成長性や競合状況について、外部の業界レポート等の客観的なデータを入手・分析し、経営者の今後の市場見通しと整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アビックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）

【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇田川 和彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。